

2020年度（令和2年度）

自己評価報告書 2

2020年度（令和2年度）に実施した2019年度（令和元年度）の自己評価（本校独自の自己評価項目）

※専門学校等評価基準 Ver.4.0準拠版は別紙となります。

- 1、ホテル専門学校として教育の質保証、特徴化に向けた取組みの評価項目
- 2、職業実践専門課程（文部科学大臣認定）要件の実施・取組み状況、成果等の評価項目

2020年（令和2年）10月15日

学校法人日本ホテル学院
専門学校日本ホテルスクール

【自己評価】 ホテル専門学校として教育の質保証、特徴化に向けた取組みの評価項目

【学校独自の評価項目】

No.	項目	小項目 (評価の視点)	ア) 考え方・方針・目標	イ) 現状、具体的取組み	ウ) 課題と解決方法	評定	エ) イの参照資料等
1	・教育目標 ・教育活動 ・授業運営	学科・学年に応じた教育目標を明確に設定し、学生等に周知しているか。	サービスから経営までの一貫した体系的教育を実現するため、教育理念等に基づき教育目標を設定し、学生に周知することは重要な取組みである。	学校生活案内(学生便覧)等を通じて、新年度や新学期において担任より説明を行い周知に努めている。	今後も教職員も含め学生に対し周知徹底を図り、わかりやすい説明を心掛けていく。	4	・教育指導概要 ・学校生活案内
		全科目のシラバス(年間授業計画)を新年度開始前迄に作成・整備し、学生に説明し授業運営を行っているか。ホームページに公開しているか。	シラバスを整備し教育方針、教育内容等を学生に周知することは、授業全体の見通し、到達目標、理解度等を図る上で重要と考える。	前年度を検証し授業計画や授業運営、方法の改善を図るため、新年度開始前にシラバスを整備し公開できるよう努めている。	科目の目的や到達目標を明確にし、今後も更なる整備を図り、教職員、学生にとって科目基本情報や学習目標等わかりやすいシラバス整備に努める。	3	・教育指導概要 ・学校生活案内 ・ホームページ
		専任、兼任を問わず、教職員に対し教育目標や方針、授業運営計画について周知・報告する機会を設けているか。	専任と兼任が連携し学校一丸で教育目標、教育方針、授業運営等について理解を深め実践することは重要である。	担任会議や講師会議において、年度開始及び後期開始時に、年間において重点とする目標や計画、動向等を説明する機会を設定している。	説明や報告の機会は継続性が求められる。今後も内外の変化等に対応しつつ機会設定を適切に行っていく。	4	・会議資料
		基本的知識及び技能を確実に習得し、在学中において段階的に必要な実践力、思考力の育成に取り組んでいるか。	専門学校での知識と技能の習得は、基本と実践を重視し、バランスよく2年間の教育課程編成を行い、専攻分野における職業教育向上を目指す。	在学中の2年間で導入教育、基礎教育、応用教育、総まとめ教育の4つの期間に分け、段階的教育に取り組んでいる。	毎年度、工夫と改善を心掛けることが重要で、理論と実技の一体化教育、実効性のある段階的教育を行い、更なる充実を目指す。	4	・教育指導概要 ・学校生活案内
		建学の精神、教育理念等を踏まえ、一貫性のある三つのポリシーを策定し、広く社会に公表しているか。	教育理念等に基づく充実した教育活動を展開するため、本校の強みや特色等を踏まえ質的転換を図りつつ、改善・改革・進化を実現する。	三つのポリシー、すなわち「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」を定め、ホームページ等で公開している。	今後も教育の質を保証できるよう、高校生、企業等のステークホルダーに対し、三つのポリシーを公表し学校に対する信頼、安心を高めていくことが重要と考える。	4	・ホームページ ・データブック
2	・教育課程編成 ・特色ある教育	教育課程の検証、見直しを定期的に行い、バランスの良い調和の取れたカリキュラム編成を行っているか。	時代に則した教育課程の検討、業界のニーズに合った教育内容の検討等を必要に応じて行うことは教育機関、とりわけ専門学校にとって重要である。	学内教育関連会議、教育課程編成委員会等において、検証、見直しを行い、教育内容の充実を図っている。	今後、細部にわたる確認や業界動向、社会・経済情勢等を考慮しつつ、カリキュラム編成を行っていく。	4	・教育基本計画 ・カリキュラム編成表
		専攻分野に関連する専門科目の講義及び演習の授業科目数、授業時数、単位数はバランスよく適切であるか。	専攻分野に関する基礎から応用迄の知識と技術修得の為、専門科目の教科目数、授業時間数、単位数等の配置、配分、バランスは重要である。	現状は概ね適切であると考え、必要に応じて全体を考慮しつつ、科目の廃止や新規科目の設置等、柔軟に対応する。	専門科目のみならず、他の科目の変更等が生じる場合は学則の変更を伴う。理事会での承認や届出等の諸手続を確実に行う。	4	・教育基本計画 ・カリキュラム編成表 ・学則(教育課程)
		授業での学びを企業等での実習で活かし、在学中において均衡のとれた教育課程の実現や運動した学びを行っているか。	教育理念のひとつ「理論と実技の一体化によるサービスの創造」に基づき、多様で質の高い教育の提供を目指す方針である。	専攻分野に関する専門科目のみならず、一般教育や語学等の科目も重視しつつ、実習を並行して行いながら職業観、勤労観の育成に努めている。	今後も授業と実習・演習の内容充実とバランスの強化、教育水準の維持・向上に努めていく。	4	・教育基本計画 ・カリキュラム編成表 ・入学案内書

		接客方法や技術及び円滑な対人関係に必要とされるコミュニケーション能力の育成がカリキュラムに構成されているか。	宿泊産業において、接客を伴う知識、技術の向上や対人関係能力の向上に資する科目設定は大変重要であり、カリキュラム編成を行っている。	接客動作や接客サービス、接客技術、コミュニケーション能力の向上などは、サービス業、ホテル業にとって極めて重要であり、教育課程に組み入れている。	語学、特に英語におけるコミュニケーション能力育成も重要な課題であり、英語専攻科を中心に教育内容の充実に取り組む。	4	・教育基本計画 ・カリキュラム編成表 ・入学案内書
3	・学修成果	就職指導体制を整備、確立し、学生の職業観を高め、特に関連業界への就職について向上が図られているか。	就職指導体制を整備し、業界に対する深い理解や職業意識、職業観の育成等は就職率の向上に繋がる大変重要な取組みであり今後も継続する。	年間を通じて就職指導体制を確立し、業界の動向、企業情報、採用情報等を注視し、教職員一丸となって就職指導に取り組んでいる。	学生一人ひとりの進路・就職に関する考え方や希望を尊重し、適切な教育指導時間を確保し、全体指導、グループ指導、個人指導に努める。	4	・就職関連資料 ・就職年間計画
		資格取得に向け指導体制を整備し、計画的指導を行い、目標とする合格率の目標達成に取り組んでいるか。	検定等の資格取得に向けた教育指導は、学習の機会設定、学習目標及び成果として、専門学校教育上、重要な取組みのひとつである。	授業での一定の学習時間の確保と自己学習が重要で、本校では推奨検定を紹介し、合格した場合は本校所定の単位認定を行っている。	今後も年度毎に設定する合格率の目標達成に努めつつ、取得後の活用、ビジネス社会での活用や応用ができるよう最善を尽くしていく。	3	・教育基本計画 ・資格指導関係資料
		退学率について、原因や分析、低減を図るための組織的な対応、対策をとり、低減対策を図り取り組んでいるか。	退学率低減は学校全体で取り組む重要課題であり、毎年度目標数値を定め達成に向け取り組んでいる。今後も中退防止に向けた取組みを強化する。	クラス担任制、個人面談の早期実施、保護者との連携、専任カウンセラーの配置、教職員間での情報共有、助言等、できる取組みを最大限実施する。	今後、中退者対策、分析等を行う担当者(委員会等)の選任など、組織的に退学者の低減対策を行っていく必要性は高いと思われる。	3	・退学率関係資料 (諸対策、数値目標等)
		学生に対し学校生活や授業に関するアンケート調査を実施し、意見や結果を指導や改善に反映しているか。結果はホームページ等で公表しているか。	学校が行った教育活動等に関し、学生への聞き取りやアンケート調査を実施することは、現状の理解や改善などに資する有益な方法の一つである。	学校生活アンケート、授業アンケートを実施し学生の考えや実態を把握するとともに、教職員が情報を共有し課題の有無や問題点の改善に努める。	アンケート結果は、今後、ホームページ等において公表のあり方や方法等について検討を行う。	3	・授業アンケート実施結果 ・学校生活アンケート実施結果

特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)	
<p>今後も、教育理念、教育目標等に則し、ホテル専門学校としての特徴や特色を明確にし、知識と技術・技能の修得、社会に十分対応できる人間力の向上・育成を目指し、教育の質保証に向けた取組みを強化する。</p>	
最終更新日付	2020年10月1日
記載	学校評価委員会

【自己評価】 職業実践専門課程(文部科学大臣認定)要件の実施・取組み状況、成果等の評価項目

【学校独自の評価項目】

No.	項目	小項目 (評価の視点)	ア) 考え方・方針・目標	イ) 現状、具体的取組み	ウ) 課題と解決方法	評定	エ)イ)の参照資料等
1	専攻分野に関する企業等と連携した教育課程の編成	企業等との連携体制を確保し、教職員と企業等の委員による委員会を設置しているか。	企業等と連携し学内に教育課程編成委員会を設置し、専攻分野に関する職業教育の充実、向上と人材の育成に取り組む。	理論(授業)と実技(実習)を一体化させ、均衡・調和のとれた教育課程の編成に努めている。	企業等との緊密な連携、協力強化を確保し、授業内容の充実、学習の発展・向上に努める。	4	・教育課程編成委員会 運営規程 ・議事録
		教育課程編成委員会は年2回開催され、委員の構成、人数は適切であるか。	教育課程編成委員会の規程に基づき、委員会の目的、開催、委員構成、任期等を定め適切に運用する。	学校関係者及び外部委員による委員会を、原則として7月と12月の年2回開催している。	特段なし。引き続き外部委員には学校の現状や教育内容の理解を深めて頂き、課題等の有無について、委員会を通じて協議を行う。	4	・教育課程編成委員会 運営規程 ・議事録
		委員の意見、提案等を教育課程の編成に反映されているか。	組織において教育課程編成の体制及びプロセスを重視し、企業等の委員の意見や考え方を参考にして、教育課程編成を行う。	担当部署において教育基本計画を作成、教育課程編成委員会において提示、意見等をお聞きし、次年度計画会議において決定することを一つの基本としている。	教育課程の編成及び年間のシラバス(授業運営計画)を早期に確定し、年度開始前に教職員及び非常勤講師に周知する。	3	・教育基本計画 ・議事録
		委員会において業界の現状、将来性、業界が求める人材等について意見交換、情報共有し、教育課程編成に役立っているか。	委員会を通じて実務知識や技能の修得、授業内容の工夫、改善、向上、業界が求める人材育成等について幅広く議論を行うことは意義あることである。	委員会において幅広く意見交換を行い、必要な情報を共有し教育活動に活かしている。	特段なし。今後も有益情報の収集、意見交換等を通じて委員会活動の充実を図っていく。	4	・委員会開催案内 ・議事録
2	企業等と連携して実習・演習等の実施	企業と間で覚書や協定書を締結し実習、演習を行っているか。	学校と企業との間で年に一度覚書を締結し、実習や演習の基本的内容や仕事内容、勤務時間等に関する取り決めを、双方確認の上進めている。	年度開始前に覚書の内容について詳細を確認し、学校及び企業双方合意のもと実習、演習を実施している。提携企業数は25～30事業所。	企業により覚書の項目等に多少の違いがあるため、内容について事前の精査が必要である。	4	・企業との覚書
		学内における実習・演習の授業は知識や技術を向上させ、段階的指導を行っているか。	教育理念の一つ「理論と実技の一体化によるサービスの創造」に基づき、体系的、段階的、実践的な職業教育を目指している。	講義で得た知識や実技授業で得た技術・技能を向上させ、教員の指導を得ながら適切な指導を行っている。	今後も知識と実践力の向上を図り、できるだけ学生一人ひとりに目を配り、段階的指導を行っていく方針である。	4	・教育指導概要 ・授業計画書(シラバス)
		実習中における仕事内容や時間を管理し、成績、評価、単位等の学修成果について企業と連携しているか。	覚書に基づき、実習の目的、仕事内容、期間、評価方法等について企業と確認を行い、実習で得たこと、修得したことなど学修成果を重視する。	個人別実習評価表を活用し、企業担当者による評価、総評等を参考にして、実習全体の成果を確認する。	授業で得た知識を実習でどう活かすか、また、実習で得た技術、技能を授業その他でどう活用するか、教育の一体化、継続性に努める。	4	・実習評価表 ・実習教育概要

		学生が修得した知識、技能を含む実践的かつ専門的な能力について評価を行っているか。	学校と企業が連携し、学生が修得した知識や技術・技能を正しくわかりやすく評価することが重要と考える。	実習規定等に則し、成績評価、単位認定を行っている。また実習に関するアンケートや感想を記入し、次回以降の実習に活用している。	授業と実習の一体化、体系的教育の充実に努め、調和・均衡のとれた職業教育を目指す。	4	・実習教育指導書 ・アンケート記入用紙
3	総授業時数	全課程の修了に必要な総授業時数は1700単位時間以上であるか。	関連法規に則し、在学期間において規定の総授業時数を満たし、学則に定め運用している。	毎年度、授業、実習合わせた授業時数の確認を行い、公表している。	特段なし。	4	・学則 ・学内関連資料
4	企業等と連携し教職員に対し専攻分野に関する研修の実施	教職員に対し、ホテルやブライダル分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修を計画的に行っているか。	教職員に対する研修・研究、自己啓発学習の支援、研修会等への参加を促進し、支援体制の充実を図り、教職員に対する研修を推進する。	外部主催の研修会等への参加、業務関連資格取得講座の受講、学内における「業務研修・自己啓発学習支援」を策定し、研修等の機会を確保する。	今後もホテル、ブライダル分野の知識や技術向上に関する研修等を計画的・組織的・継続的に推進する。	4	・業務研修、自己啓発学習関連書類
		教職員に対し、授業及び生徒に対する指導力等を修得・向上するための研修を計画的に行っているか。	教職員に対する研修・研究、自己啓発学習の支援、研修会等への参加を促進し、支援体制の充実を図り、教職員に対する研修を推進する。	外部主催の研修会等への参加、業務関連資格取得講座の受講、学内における「業務研修・自己啓発学習支援」を策定し、研修等の機会を確保する。	今後も授業や指導力等を修得・向上するための研修等を学校全体として計画的・組織的・継続的に推進する。	4	・業務研修、自己啓発学習関連書類
5	企業等と連携し学校関係者評価の実施と公表	教職員と企業等の委員により組織された学校関係者評価委員会を設置しているか。	学校評価の関連法令に基づき、自己評価結果の客観性、透明性を高め、学校運営の改善を図るため、学校関係者評価委員会を設置する。	前年度の自己評価を着実にを行い、振り返りと検証を実施し、学校関係者評価の充実を図っている。	自己評価、学校関係者評価を通じて、学校運営等の内部質保証の取組みを強化する。	4	・自己評価報告書 ・学校関係者報告書
		企業等の委員の構成、人数は適切であるか。	本校の教育方針、教育内容等を理解し、教職員と委員が密接に連携し委員会活動の充実を目指す方針である。	現在の委員は業界団体2名、元教育関係者1名、卒業生3名、計6名(2019年度)で構成。	今後も人数、構成については任期(3年間)を考慮し人選等を行う。	3	・学校関係者評価委員会名簿 ・学校評価実施規程
		学校関係者評価を踏まえ、課題の改善に取組み、教育活動その他の学校運営の改善に取り組んでいるか。	学校関係者評価はPDCAサイクルに則し、評価結果を踏まえ課題等を発見し、改善に取り組むことは重要な取組みである。	課題等については、改善に向けできるだけ早く取り組みに着手し、その意識や行動、実行性などが重要である。	学校評価を踏まえ、更なる教育活動全体の質保証、向上に取り組む。	3	・学校関係者評価報告書 ・議事録
		学校関係者評価の評価結果をホームページ等において広く社会に公表しているか。	評価結果を広く社会に公表することは学校の実態や方向性などを理解してもらう上で重要である。	年に一度、評価結果をホームページにおいて公表し情報公開を行っている。	今後も学校関係者評価のあり方、進め方を含め、内容の充実に努めていく。	4	・ホームページ

6	学校運営の状況に関する情報の公開・提供	情報公開のガイドラインに掲げられた項目について情報を提供しているか。	教育活動その他の学校運営の状況に関する正確な情報を、わかりやすく広く社会に公開することは重要と考え、積極的に取組む方針である。	基本的にガイドラインの項目に沿って、学校基本情報、授業内容、就職情報、入試情報等、正確さ、迅速性を心掛け、適切に情報の更新を行っている。	特段なし。今後もわかりやすく正確で適切な情報の公開を行っていく。	4	・ホームページ
		ホームページ、入学案内書、パンフレット等の作成・配布、説明会等における説明等を通じて、恒常的に情報提供を行っているか。	学校の基本情報や運営情報、データ等を収集、整理し、適切に情報を更新し、社会への説明責任を果たしつつ恒常的な情報提供を行う。	日常的な情報チェック、新たな情報掲載、情報収集・整理・更新を行い、わかりやすい情報の公開に努めている。	特段なし。今後、情報提供を通じて学校の信頼を高めつつ、必要な公開情報項目について検討を行い積極的に公開していく。	4	・ホームページ ・更新記録等

特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)	
職業実践専門課程は2014年度に制度開始以来、2020年度で7年目を迎えている。今後、職業実践専門課程の社会的認知度の向上も期待される中、認定校においては認定要件の着実な実施と積極的な取り組みが求められている。本校としても行政や関係機関等からの情報に適切に対応するべく、学内体制を整備し要件の着実な実行、情報公開等に努めていく方針である。	
最終更新日付	2020年10月1日
記載	学校評価委員会